

- ◆「総合計画の策定にあたって」は、習志野市総合計画（長期計画）の序論部分として、計画の概要、本市の概況、市民の想い、社会情勢の変化と今後のまちづくりの課題を示すものです。
- ◆本資料に掲載している各種データや記載内容については、今後、最新情報への更新を行うとともに、デザイン性（フォント・色・図表）を含めて校正を行い、令和7年度末に最終版とする予定です。

総合計画の策定にあたって

総合計画の策定にあたって 目次

<総合計画の策定にあたって>.....	3
I 習志野市総合計画の概要.....	3
I-1 総合計画策定の趣旨	3
I-2 総合計画の構成と計画期間	4
(1) 計画の構成.....	4
(2) 計画の期間.....	4
II 本市の概況	5
II-1 位置と地勢	5
II-2 市の沿革.....	7
II-3 人口概況と将来推計.....	8
1. 人口概況.....	8
(1) 人口・世帯数	8
(2) 自然増減・社会増減.....	9
(3) 年齢階層別人口.....	10
(4) 地域別人口.....	11
2. 将来推計人口	12
(1) 総人口.....	12
(2) 高齢者人口(65 歳以上)	13
(3) 年少人口(0～14 歳).....	13
(4) 将来推計人口の総論.....	14
II-4 産業.....	15
II-5 財政構造.....	16
(1) 歳入.....	16
(2) 歳出.....	17
III 今後のまちづくりに対する市民の想い	18
III-1 市民意識調査・大学生意識調査・市民参画の実施概要.....	18
III-2 実施結果概要	19
IV 社会情勢の変化と今後のまちづくりの課題	23

<総合計画の策定にあたって>

I 習志野市総合計画の概要

I-1 総合計画策定の趣旨

習志野市では、昭和 45(1970)年に「文教住宅都市憲章」を制定しました。この憲章は、「目標の無いまちづくりが、単に市民生活を脅かすだけにとどまらずに、ついには住民自治を埋没させてしまう」という危機のもと、度重なる市民との話し合いを通じ「全市民が明るく健康で豊かな生活を営むための具体的な条件を明確にする」ために制定したもので、当時の地方自治法において定められた基本構想としての役割を担ってきました。その後、昭和 60(1985)年に新たな習志野市基本構想を策定した際、その位置付けを本市不変のまちづくりの基本理念として定め、今日に至っています。

その後、平成 13(2001)年に目指すべき将来都市像を「市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)習志野」とする基本構想を定め、多様な市民ニーズに応じた施策を積極的に推進してきました。

さらに、平成 26(2014)年には、本市がこれまでに築き上げてきた、豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を目指すべき将来都市像として掲げた基本構想(計画期間:平成 26(2014)年度～令和 7(2025)年度)を策定しました。計画期間中には、持続可能な社会の形成のために国が推進する地方創生や SDGs、デジタル技術とデータの活用に取り組むソサエティ 5.0 等、市政を取り巻く社会動向を捉え、「習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定する等、様々な施策を展開してきました。

近年、我が国を取り巻く社会経済情勢は、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、人・モノ・金・情報等が国境を越えて移動するグローバル化の著しい進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進行など、様々な面において新たな局面を迎えています。

加えて、我が国全体がかつて経験したことのない人口減少・少子超高齢社会への移行が急速に進む中にあるのは、人口が堅調に推移している本市においても、その影響から完全に逃れることはできず、そう遠くはない将来に人口が徐々に減少局面に入るとともに、特に後期高齢者の増加によって、人口構造が大きく変化していくと予測されています。

このような状況下、本市は、今後の少子超高齢社会の進展による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少等がもたらす行財政運営の課題、その中でも、人口割合が高い、概ね 1970 年代生まれの、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となり、少子化も相まって生産年齢人口が減少する 2040 年問題の到来を見据えた本市の将来都市像を示すことが重要であるとの考えのもと、将来にわたって市内外のより多くの人たちから「住み続けたい」、「住んでみたい」、「訪れてみたい」と“選ばれるまち”であり続け、次世代に強い誇りと自信をもって継承できる未来への希望に満ちあふれた習志野市の実現を目指し、令和 8(2026)年度を開始年度とする新たな総合計画を策定するものです。

<習志野市内の全景>

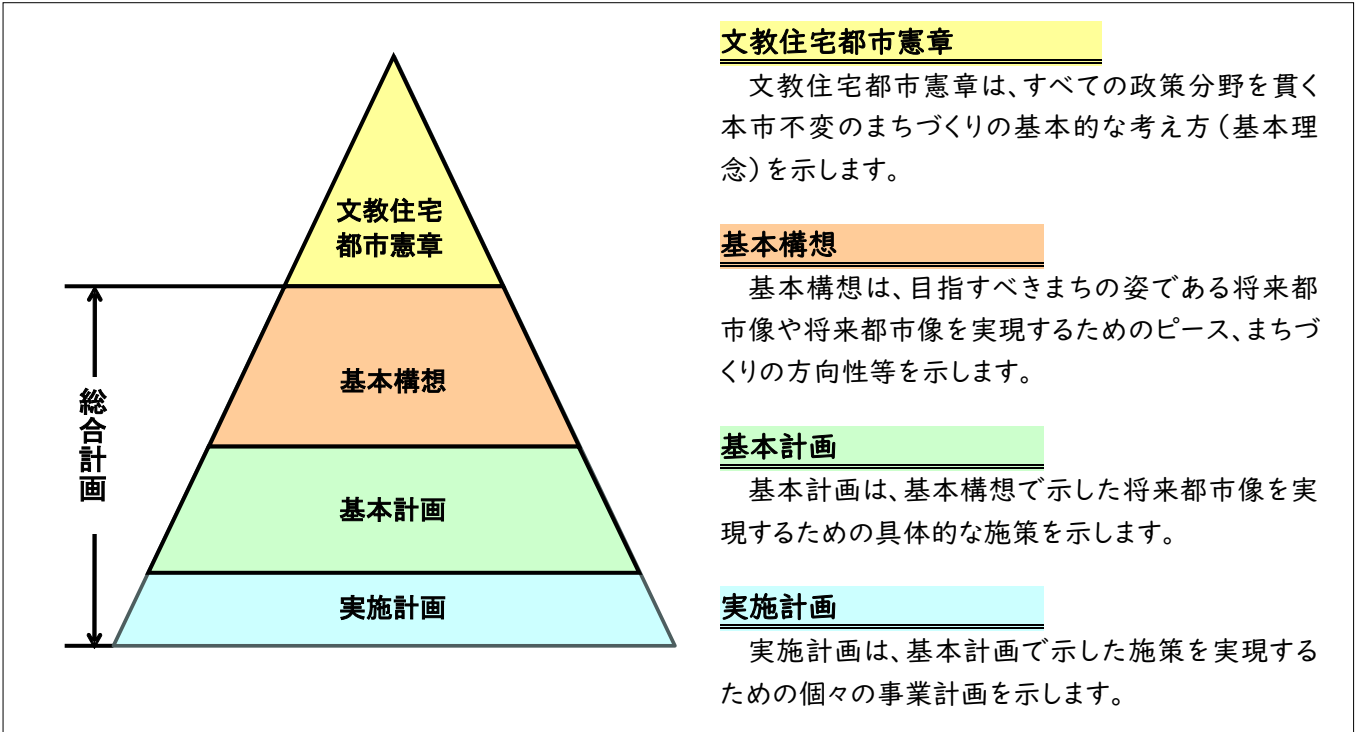
写真

I-2 総合計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

習志野市総合計画は、昭和 45 (1970) 年 3 月に制定した「文教住宅都市憲章」の精神に基づき、本市が総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくための最上位に位置づけられる計画で、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成しています。

総合計画の構成



(2) 計画の期間

「基本構想」は、令和 8 (2026) 年度から令和 23 (2041) 年度までの 16 年間とし、「基本計画」は、基本構想の計画期間を前期・後期に分け、それぞれ 8 年間としています。また、実施計画は社会の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、計画期間を 1 期当たり 4 年間とし、4 年ごとに策定します。

総合計画等の計画期間

年度	令和8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)	17 (2035)	18 (2036)	19 (2037)	20 (2038)	21 (2039)	22 (2040)	23 (2041)
文教住宅都市憲章	文教住宅都市憲章(昭和45(1970)年制定)															
基本構想	基本構想:16年間															
基本計画	前期基本計画:8年間								後期基本計画:8年間							
実施計画	前期第1次実施計画: 4年間				前期第2次実施計画: 4年間				後期第1次実施計画: 4年間				後期第2次実施計画: 4年間			

Ⅱ 本市の概況

Ⅱ-Ⅰ 位置と地勢

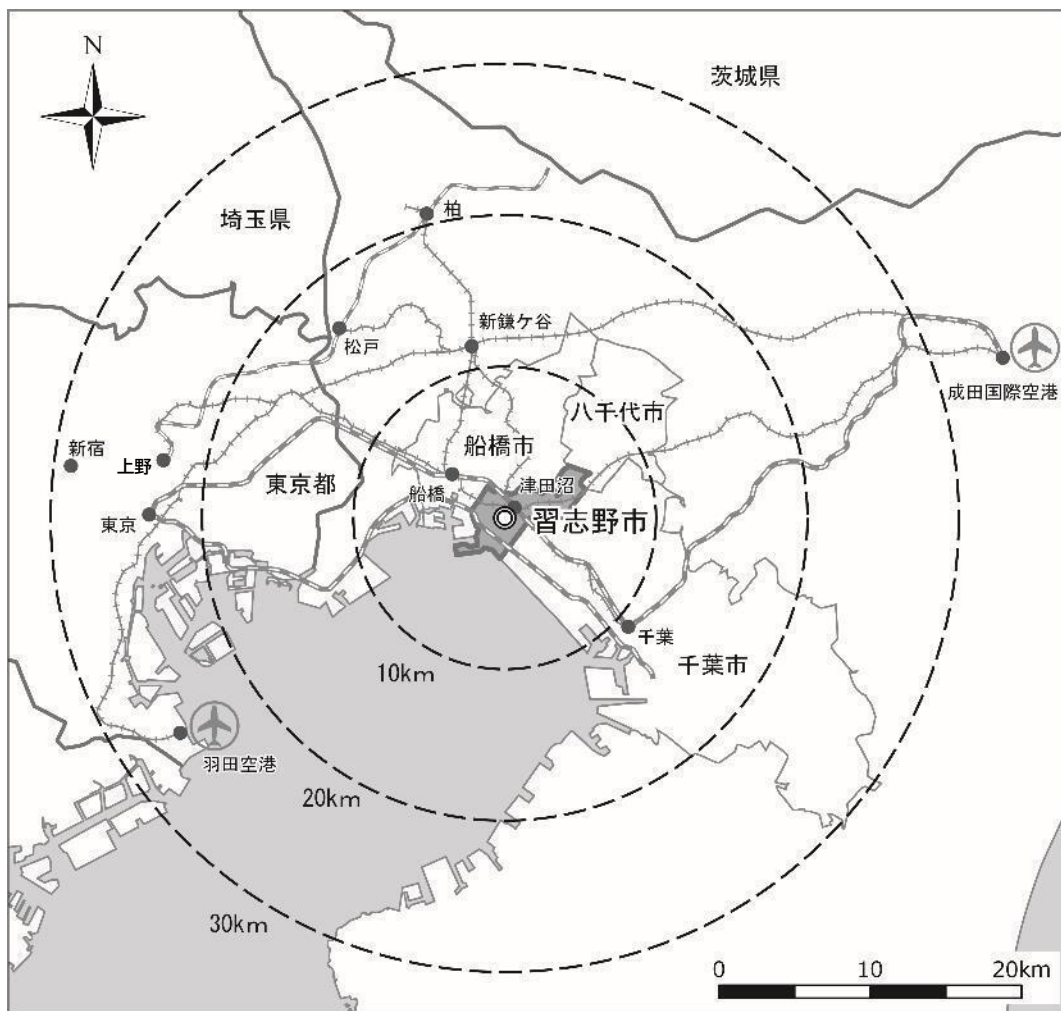
広域的な交通アクセスの面で極めて優れた立地条件を有しています

本市は、東京湾に面した千葉県北西部、東京都心からほぼ 30km 圏内に位置し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に接しています。市域は東西約 8.9km、南北約 6.2km、行政面積は 20.97 km²で県内 54 市町村中 4 番目に小さな規模となっています。

地形は、大きく内陸部の自然地形と平坦な埋立地から形成されています。また、平成 5(1993)年 6 月に国内の干潟として初めてラムサール条約¹の登録湿地に認定された谷津干潟があります。

鉄道は 5 路線 7 駅が設置され、市内各地域の約 2km 圏内に駅が存在し、鉄道のアクセスは極めて優れています。また、幹線道路は、京葉道路、東関東自動車道、国道 14 号、国道 357 号が市域を横断し、鉄道と同様に充実した交通網が形成されています。

習志野市の位置



¹ 昭和 46(1971)年 2 月にイランのラムサールで開催された国際会議において採択された、湿地に関する条約。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という。

習志野市の広域交通体系の状況



Ⅱ-2 市の沿革

生活利便性の高い文教住宅都市として飛躍的な発展を遂げ、現在に至っています

本市は、戦前は軍郷として知られていましたが、戦後は旧軍用地の転用が進み、大学等の教育施設や住宅等が次々と建設され、昭和 29(1954)年 8 月 1 日に、人口 3 万 204 人、面積 17.66 km²を有する習志野市として、県内で 16 番目に市制を施行しました。

その後、昭和 40 年代(1965 年～)から昭和 50 年代(1975 年～)には、JR 総武線の複々線化、公有水面の埋立てによる市域の拡大に伴う住宅団地の開発のほか、学校・幼稚園や社会福祉関連の公共施設等²の整備が進み、教育及び文化の振興、良好な住環境の創出に力を注ぎました。

昭和 60 年代(1985 年～)から平成(1989 年～)の前期にかけては、JR 京葉線の開業により市街化がさらに進展し、住宅都市としての様相が強まっていく中、都市計画道路や公園、下水道といった都市基盤施設の整備に重点を置くとともに、習志野緑地³の整備や谷津干潟のラムサール条約への登録などの自然保全、並びに、福祉や生涯学習等の公共施設の充実にも取り組んできました。

平成後期(2004 年頃～)、さらに令和(2019 年～)においては、東日本大震災という未曾有の震災への対応に直面しながらも、JR 津田沼駅南口特定土地区画整理事業による複合的な土地利用等の推進やプラッツ習志野をはじめとする新たな時代を見据えた施設整備等により、県内有数の生活利便性の高い文教住宅都市として発展を続け、令和 6(2024)年には市制施行 70 周年を迎えました。



写真



写真

² 保育所、障害者支援施設、老人福祉施設など。

³ 国道 357 号や鉄道による交通公害と工場群による産業公害の防止及び居住環境の保全を図るために設置された緩衝緑地であり、香澄公園・秋津公園・谷津干潟公園を有している。

Ⅱ-3 人口概況と将来推計

Ⅰ. 人口概況

(Ⅰ) 人口・世帯数

人口は増加傾向にあります、

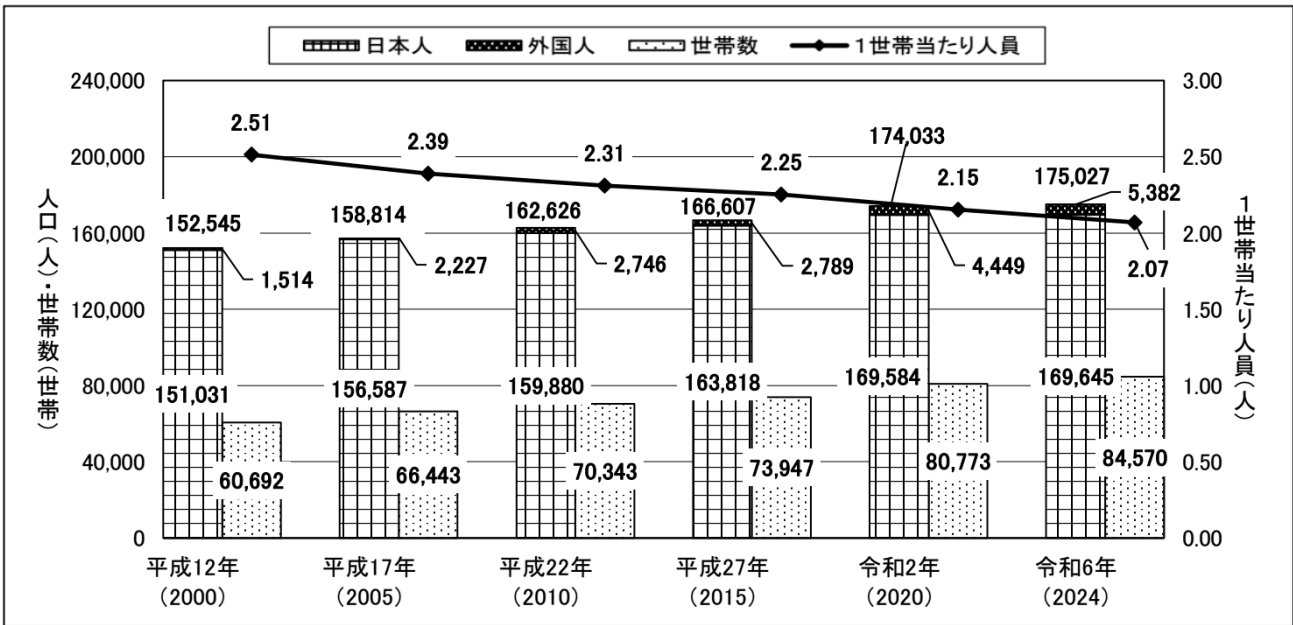
近年では世帯の小規模化が進行しています

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在、日本人住民は 16 万 9,645 人、外国人住民は 5,382 人で、総人口は 17 万 5,027 人、平成 12 (2000) 年の 15 万 2,545 人と比べて 2 万 2,482 人 (14.7%) 増加しています。

平成 12 (2000) 年以降の推移を見ると、平成 17 (2005) 年から令和 2 (2020) 年までいずれの年次も対前期比プラスで推移しているものの、以降はほぼ横ばいとなり、日本人住民の増加数が令和 2 (2020) 年から令和 6 (2024) 年では 61 人に大きく縮小しているのが目立ちます。

世帯数は増加傾向にあります、1 世帯当たり人員は平成 12 (2000) 年の 2.51 人から令和 6 (2024) 年の 2.07 人に減少しており、世帯の小規模化が進行しています。

習志野市の人口・世帯数及び 1 世帯当たり人員の推移



出典: 習志野市「住民基本台帳人口」

注 1) 各年 3 月 31 日現在

2) 外国人住民の平成 12・17・22 年は外国人登録人口

3) 世帯数のうち、平成 12・17・22 年は日本人世帯と外国人世帯の合計、平成 27 年以降は総世帯数

(2) 自然増減・社会増減

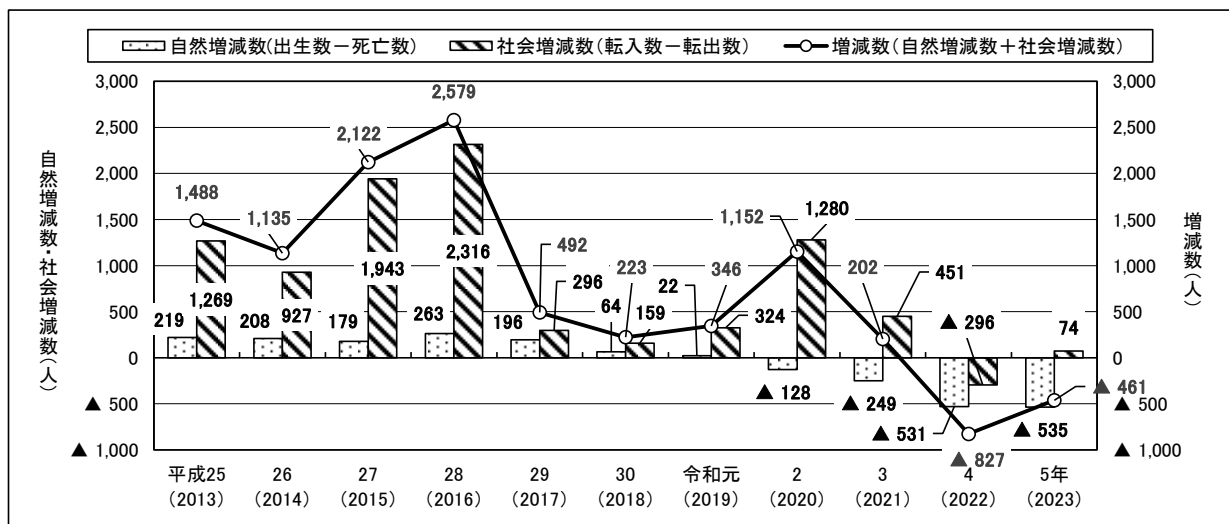
<日本人住民>

日本人住民の人口は増加傾向ですが、その主な要因は市外からの転入と言えます

平成 25(2013)年以降の出生数は、平成 29(2017)年の 1,505 人をピークに一貫して前年を下回り続け、令和 5(2023)年では 1,125 人に減少しています。一方、死亡数は、増加傾向で推移しており、その結果、自然増減数(出生数と死亡数の差)は、令和 2(2020)年以降マイナスで推移し、かつマイナスの幅が年々拡大傾向にあります。

平成 25(2013)年以降の社会増減数(転入数と転出数の差)は、特に平成 27(2015)年・平成 28(2016)年では約 2,000 人、令和 2(2020)年では約 1,300 人に上っています。このように社会増減数が大幅に増えた年の前後は、JR 津田沼駅南口などにおける大型分譲マンションの竣工時期と概ね重なっており、近年の本市の社会増減数は、鉄道駅周辺を中心とした大型分譲マンションの供給戸数と密接な関係にあります。

自然増減数・社会増減数の推移(日本人住民)



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

<外国人住民>

外国人住民の人口は年々増加しており、令和5年では対前年で714人の増、

その増加幅は、対平成25年比で約4倍になります

平成 25(2013)年以降の自然増減数は、いずれの年次もプラスで推移しているものの、その増加幅は 10~31 人であり、日本人住民を合わせた市全体の人口動態に与える影響は極めて小さいと言えます。

一方、社会増減数は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う渡航制限により世界中で人の移動が停滞したため、令和 3(2021)年では 109 人の増まで大きく低下したものの、その翌年には上昇に転じ、令和 5(2023)年には平成 25(2013)年以降で最多の 714 人の増に上っています。

(3) 年齢階層別人口

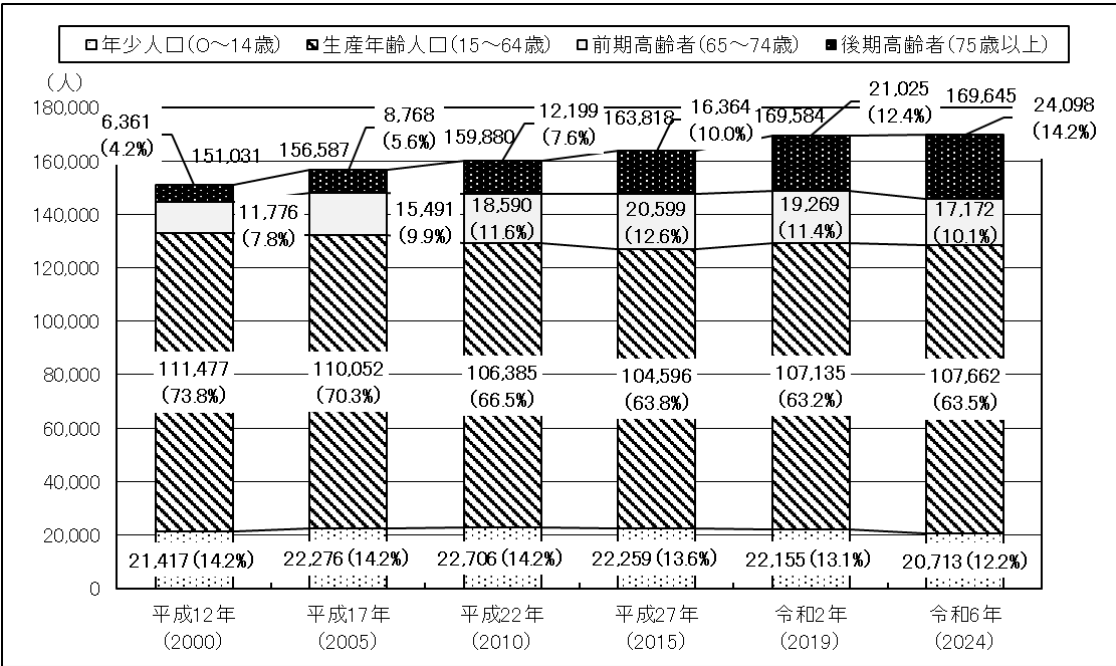
<日本人住民>

65歳以上の高齢者人口は、平成12年から令和6年の間で約2.3倍増加しており、
特に75歳以上の後期高齢者が増加しています

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在、年少人口 (0～14 歳) が 2 万 713 人 (構成比 12.2%)、生産年齢人口 (15～64 歳) が 10 万 7,662 人 (63.5%)、高齢者人口 (65 歳以上) が 4 万 1,270 人 (24.3%)、また、高齢者人口のうち後期高齢者が 2 万 4,098 人 (14.2%) となっています。

平成 12 (2000) 年と比べると、年少人口が 704 人 (増減率 3.3%) 減、生産年齢人口が 3,815 人 (3.4%) 減となっている一方、高齢者人口のうち後期高齢者が 1 万 7,737 人増と約 3.8 倍に増加しています。

習志野市の年齢階層別人口の推移 (日本人住民)



出典: 習志野市「住民基本台帳人口」

注) 各年 3 月 31 日現在

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在の男女別年齢 5 歳階級別人口は、男性は昭和 46 (1971) 年～昭和 49 (1974) 年に生まれた団塊ジュニア世代が含まれる 50～54 歳が 7,541 人で最も多く、45～49 歳が 6,786 人でこれに次いでいます。また、女性は 80 歳以上が 9,223 人で突出しています。

平成 12 (2000) 年と比べ、男女ともに 25～29 歳及び 30～34 歳が 29.6～35.9%減少している一方、80 歳以上男性の約 5.3 倍、女性の約 4.1 倍への増加が顕著です。

<外国人住民>

平成27年と比べると、男性の25～34歳の増加幅が2倍以上、
女性の20～24歳代が約3.9倍となっています

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在、年少人口が 517 人 (構成比 9.6%)、生産年齢人口が 4,629 人 (86.0%)、高齢者人口が 236 人 (4.4%) となっています。

令和 6 (2024) 年と平成 27 (2015) 年を比べると、男性の 25～29 歳が 210 人から 479 人の約 2.3 倍 (269 人増)、30～34 歳が 164 人から 351 人の約 2.1 倍 (187 人増)、また、女性の 20～24 歳が 123 人から 477 人の約 3.9 倍 (354 人増)、25～29 歳が 185 人から 456 人の約 2.5 倍 (271 人増) に大きく増加しています。

令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在の男女別年齢 5 歳階級別人口は、男性は 25～29 歳が 477 人で最も多く、以下、20～24 歳の 355 人、30～34 歳の 351 人の順であり、女性も概ね同様の傾向となっています。

(4) 地域別人口

地域間での人口の偏在傾向が拡大しつつあります

平成 12 (2000) 年と令和 2 (2020) 年の地域別人口を比べると、5 地域中 4 地域で増加しています。最も増加しているのは、「谷津・谷津町・奏の社」の 9,374 人 (33.4%) 増であり、「藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台」が 8,261 人 (21.5%) 増でこれに次いでいます。

一方、埋立てにより一斉に宅地化され、経年による人口の流動幅が少ない「袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園」は、平成 12 (2000) 年の 2 万 7,518 人から令和 2 (2020) 年の 2 万 4,252 人と 3,266 人 (11.9%) 減となっています。

習志野市の地域別人口の推移

地域名	地区名称 (地域拠点)	14コミュニティ		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	H12-R2年
谷津・谷津町・ 奏の社	谷津駅 周辺地区	谷津、向山	実数(人)	28,083	28,193	28,735	31,923	37,457	—
			増減数(人)	—	110	542	3,188	5,534	9,374
			増減率(%)	—	0.4	1.9	11.1	17.3	33.4
藤崎・津田沼・ 鷺沼・鷺沼台	京成津田沼駅 周辺地区	藤崎、津田沼、 鷺沼・鷺沼台	実数(人)	38,371	42,329	44,167	45,095	46,632	—
			増減数(人)	—	3,958	1,838	928	1,537	8,261
			増減率(%)	—	10.3	4.3	2.1	3.4	21.5
大久保・泉町・ 本大久保・花 咲・屋敷	京成大久保駅 周辺地区	大久保・泉・本 大久保・花咲・ 屋敷	実数(人)	30,907	31,533	32,564	32,216	32,713	—
			増減数(人)	—	626	1,031	▲ 348	497	1,806
			増減率(%)	—	2.0	3.3	▲ 1.1	1.5	5.8
東習志野・実 籾・実籾本郷・ 新栄	実籾駅 周辺地区	実花、東習志 野、実籾・新栄	実数(人)	27,666	29,363	30,440	32,256	32,979	—
			増減数(人)	—	1,697	1,077	1,816	723	5,313
			増減率(%)	—	6.1	3.7	6.0	2.2	19.2
袖ヶ浦・秋津・ 香澄・茜浜・芝 園	新習志野駅 周辺地区	袖ヶ浦東、袖ヶ 浦西、秋津・茜 浜、香澄・芝園	実数(人)	27,518	27,396	26,720	25,117	24,252	—
			増減数(人)	—	▲ 122	▲ 676	▲ 1,603	▲ 865	▲ 3,266
			増減率(%)	—	▲ 0.4	▲ 2.5	▲ 6.0	▲ 3.4	▲ 11.9

出典: 習志野市「住民基本台帳人口」 注) 各年 3 月 31 日現在

2. 将来推計人口

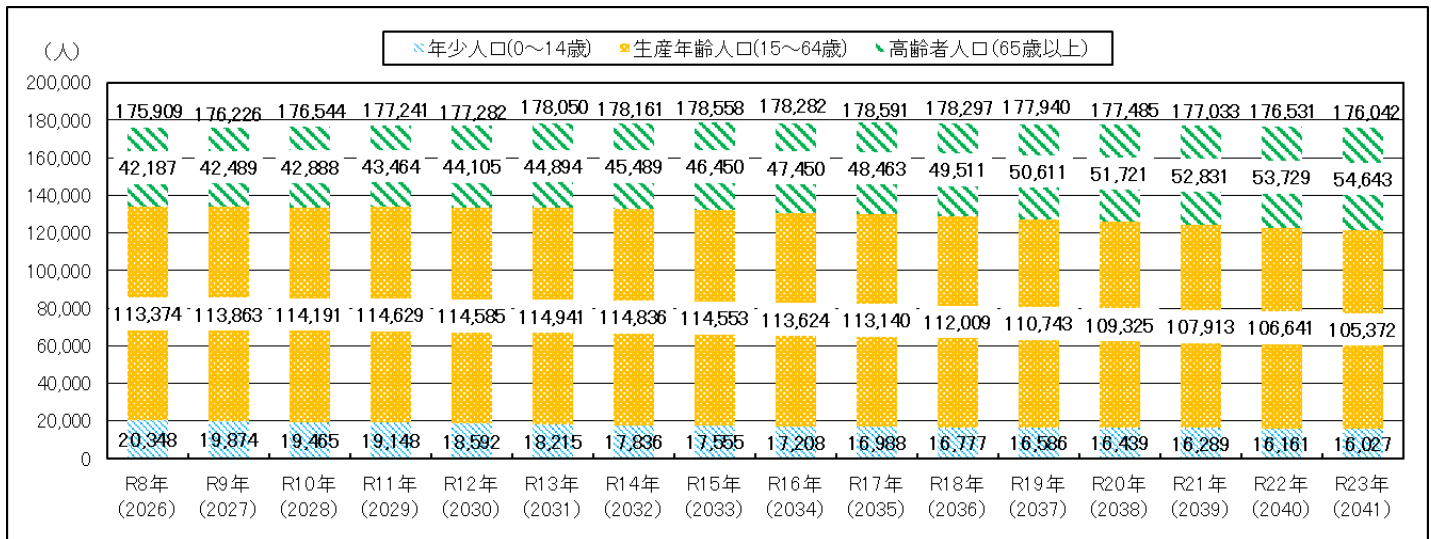
(1) 総人口

総人口は、令和17年頃をピークに微減傾向に転じると予測されています

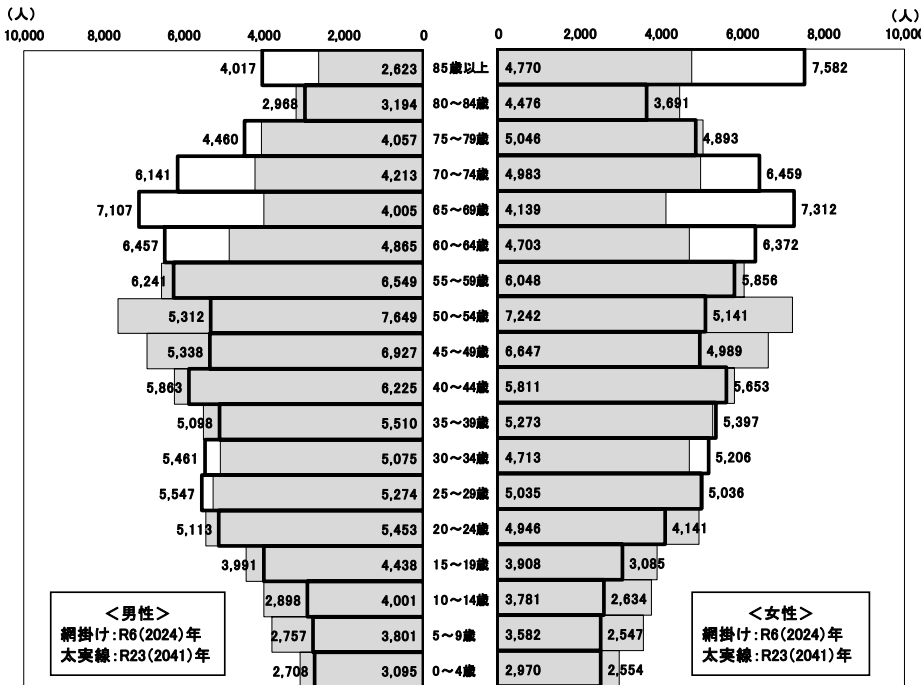
本市が令和 6 (2024) 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 (日本人住民と外国人住民の合計) を基準人口として、統計的な手法を用いて独自に推計した将来人口の推移を見ると、今後、総人口は令和 17 (2035) 年頃をピークに減少局面に移行し、令和 23 (2041) 年は 17 万 6,042 人でピーク時と比べて 2,549 人 (1.4%) 減少すると予測されています。

男女別5歳階級別人口を見ると、令和 23 (2041) 年には、昭和 46 (1971) 年～昭和 49 (1974) 年に生まれた「団塊ジュニア世代」が大きな山 (ボリュームゾーン) を形成するため、総人口が大きく減少するリスクは少ないものの、少子超高齢化が進展し、人口構造が大きく変化することは明らかといえます。

習志野市の総人口と年齢階層別人口の将来予測



習志野市の令和 6 年 (実績値) と令和 23 年 (推計値) の男女別5歳階級別人口



注) 端数処理の関係により、令和 23 (2041) 年の男女別 5 歳階級別人口を積み上げた人口は、「習志野市の総人口及び年齢階層別人口」とは一致しない。

(2) 高齢者人口 (65 歳以上)

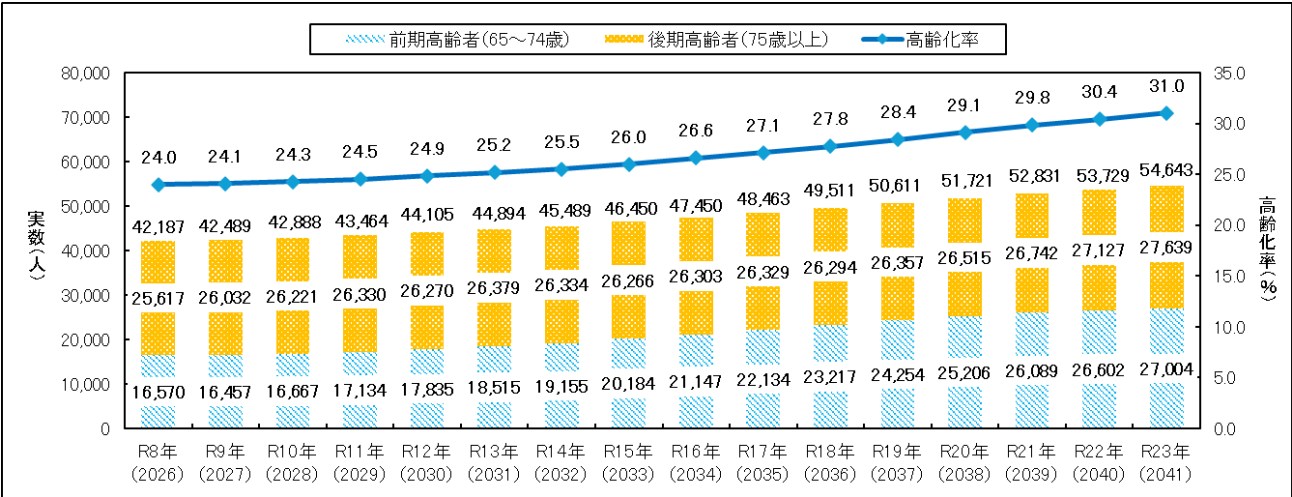
高齢者人口は一貫して増え続け、高齢化率は令和8年の24.0%から

令和23年の31.0%に上昇すると予測されています

令和 6 (2024) 年時点で人口構成の大きな山 (ボリュームゾーン) を形成している昭和 46 (1971) 年～昭和 49 (1974) 年に生まれた団塊ジュニア世代の加齢に伴い、高齢者人口は一貫して増え続け、令和 23 (2041) 年には 5 万 4,643 人、令和 8 (2026) 年の 4 万 2,187 人と比べて約 1.3 倍 (1 万 2,456 人増) に増加すると予測されています。

その結果、高齢化率 (総人口に占める 65 歳以上人口の割合) は、令和 8 年の 24.0% (人口の約 4.2 人に 1 人) から令和 23 (2041) 年には 31.0% (人口の約 3.2 人に 1 人) に上昇すると予測されています。

習志野市の高齢者人口の将来予測



(3) 年少人口 (0～14 歳)

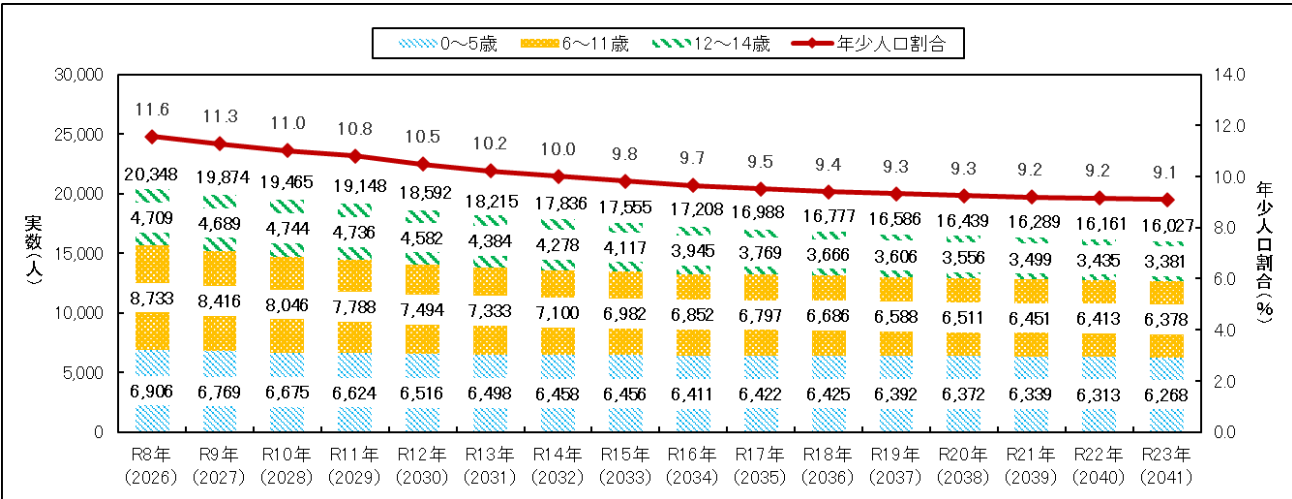
年少人口は一貫して減り続け、令和8年の2万348人から

令和23年の1万6,027人と約2割減少すると予測されています

年少人口は一貫して減り続け、令和 23 (2041) 年では 1 万 6,027 人、令和 8 (2026) 年の 2 万 348 人と比べて約 2 割 (4,321 人) 減少すると予測されています。

令和 8 (2026) 年と令和 23 (2041) 年の年少人口の内訳を比べると、0～5 歳が 6,906 人から 6,268 人の 9.2% (638 人) 減に対し、6～11 歳が 8,733 人から 6,378 人の 27.0% (2,355 人) 減、12～14 歳が 4,709 人から 3,381 人の 28.2% (1,328 人) 減と減少幅が大きくなっているのが特徴的です。

習志野市の年少人口の将来予測



(4) 将来推計人口の総論

推計期間においては、本市では総人口は大きく減少しないものの、令和 17(2035)年頃をピークに減少局面に移行すると予測され、人口増加の主な要因が市外からの転入である本市も、日本全体が直面している人口減少の影響を受けることとなります。

また、少子超高齢社会の進展により、高齢者人口は一貫して増加し、併せて、生産年齢人口(15~64歳)が占める割合が減少、将来の担い手となる年少人口がますます減少していくなど、人口構造が大きく変化していくことで、医療・介護等の社会保障の需要拡大と担い手の減少、消費市場と経済循環の縮小、商業・教育・防犯・公共交通など、地域住民の日々の暮らしを支える都市機能の低下等を引き起こし、地域社会の活力が損なわれる事態につながることがあります。

併せて、今後、地域間の人口の偏在傾向が拡大することで、地域によっては特に 75 歳以上の後期高齢者の増加が進み、単身高齢者の増加や地域コミュニティの希薄化等が進むことにより、社会的に孤独・孤立化する人が増え、孤独死をはじめとする地域社会が抱える様々な課題が深刻さを増していくことが懸念されます。

将来の本市の発展を築くためにも、すべての人たちが活動し、交流することができる社会を作り、経済の好循環を生み出していくことが必要不可欠です。

そこで、今後の人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止めることができるよう、従来にも増して子育て支援や仕事との両立支援等を通じた子育て世帯の定住化や既成市街地の質と魅力の向上等を図るとともに、「高齢者を支える」発想に加え、一人でも多くの意欲ある高齢者がその能力を存分に発揮することを可能にする社会システムを構築することが極めて重要といえます。

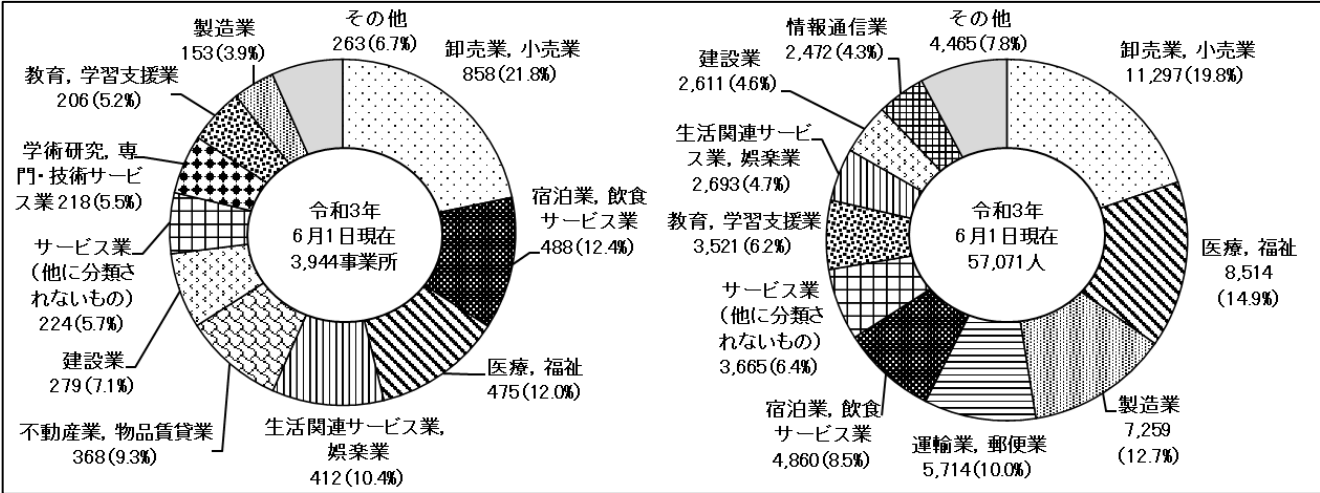
また、将来、日本人住民は減少傾向となる一方で、外国人住民については今後も緩やかに増加することが予測されるため、地域社会の活力の一翼を担う外国人住民の活躍を視野に入れることも必要です。

Ⅱ-4 産業

時代の変化とともに事業者の新陳代謝が進んでいます

総務省の「令和 3 年経済センサス-活動調査⁴」によると、令和 3 (2021) 年 6 月 1 日現在、民間の事業所数は「卸売業、小売業」が 858 事業所 (構成比 21.8%)、また、従業者数でも「卸売業、小売業」が 1 万 1,297 人 (19.8%) で最も多くなっています。

習志野市の産業大分類別民営事業所数及び従業者数(上位 10 業種)



出典:総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査(令和3年6月1日現在)」

JR 津田沼駅・新津田沼駅を中心とする商業集積地では、大型店や多様な店舗が出店し、本市の表玄関としてにぎわいと魅力を創出しています。一方、消費者の生活スタイルや生活行動圏の広がり、インターネットなどを活用した新たな販売形態の拡大等の市場環境の変化に加え、近隣の幕張新都心や南船橋駅周辺への時間消費型機能を持つ大規模商業施設⁵の進出等により、顧客の獲得を巡って厳しい競争下に置かれており、売り上げの減少や施設の老朽化による事業者の入れ替えが進んでいます。

また、市内の各駅周辺では市民生活を支える地域密着型の商店街が形成されており、本市はこれまで、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会など、多くの事業者が加盟している組織とも連携し、にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興に取り組んできました。

東習志野地区、実籾・屋敷地区など内陸部の工業地では、安定した操業がなされていますが、一部では既存工場の撤退や廃業等に伴う商業施設や住宅地への転換が見られます。茜浜・芝園地区といった臨海部の工業地では、盛衰による入れ替えはあるものの、安定した企業立地となっており、平成 25 (2013) 年の東関東自動車道谷津船橋インターチェンジの開通以降、より一層広域的な交通利便性の向上が図られたことによって、特に物流拠点としての立地のポテンシャルが高まっています。

農業については、都市的土地利用の拡大による耕地面積の減少、農業従事者の高齢化と後継者不足等の理由で、生産量、販売額とも減少傾向にあります。

今後は、外国人労働者の増加など、産業情勢の変化に合わせた労働環境・生活環境が整備され、労働

⁴ 全産業分野の売上(収入)金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした統計法に基づく基幹統計調査。

⁵ 体験や体感を通じた時間を消費する場としての役割を重視した滞在型商業施設のこと。

者にとっての居住の場となることが一層期待されます。

Ⅱ-5 財政構造

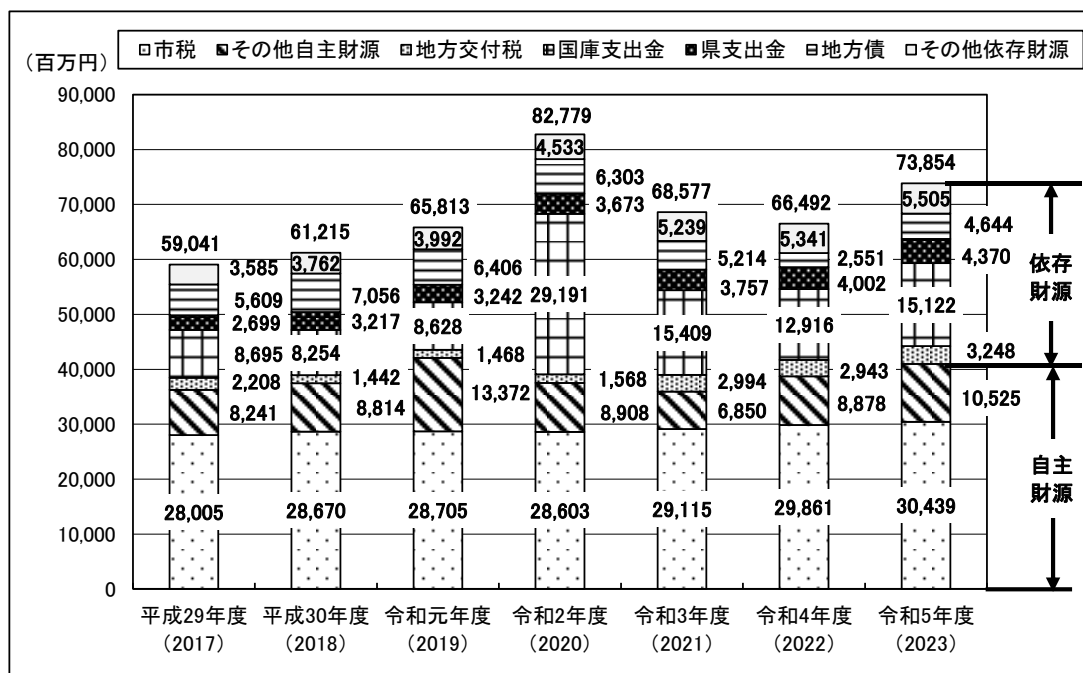
(1) 歳入

近年、歳入の根幹をなす市税は、緩やかな増加傾向で推移しています

平成29(2017)年度以降、普通会計決算⁶による歳入総額は、令和2(2020)年度に新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の大幅な増額により、過去7か年で最多の827億7,900万円に上っています。また、令和5(2023)年度で、歳入全体の41.2%(304億3,900万円)を占める市税は、平成29(2018)年度以降、緩やかな増加傾向で推移しています。

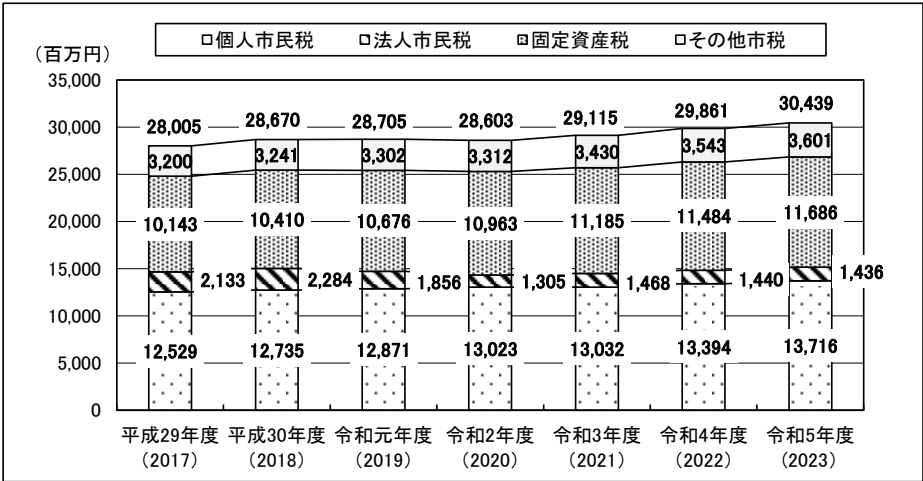
市税のうち、個人市民税は令和5(2023)年度では137億1,600万円であり、平成29(2017)年度の125億2,900万円と比べて9.5%(11億8,700万円)増加しています。

習志野市の普通会計による歳入決算額



⁶ 総務省の定める会計区分の1つで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。

習志野市の市税の推移



(2) 歳出

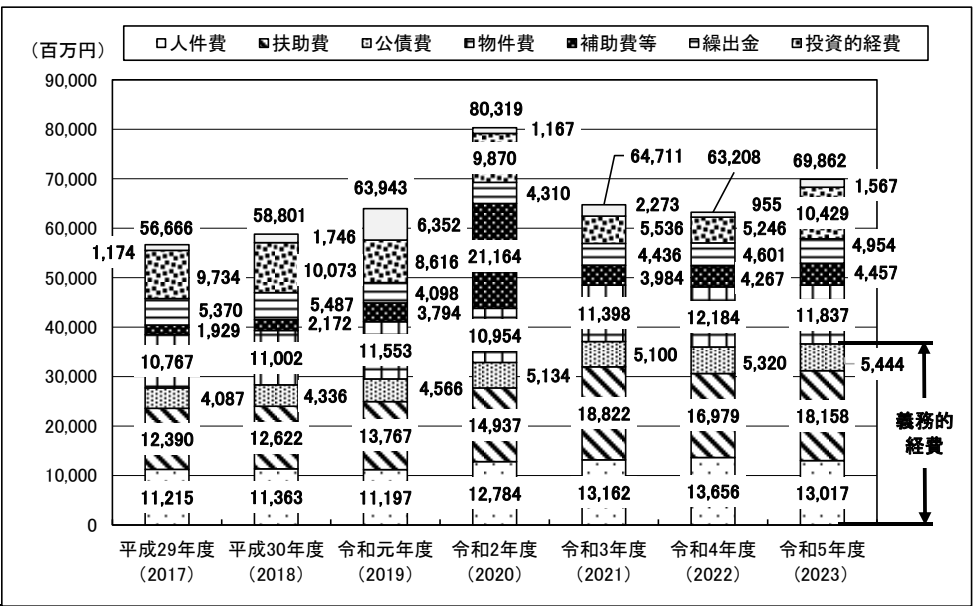
令和5年度の扶助費は、対平成29年度比で約1.5倍に増加しています

平成 29 (2017) 年度以降、普通会計決算による歳出総額は、歳入と同様、令和 2 (2020) 年度に新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助費等の大幅な増額により、803 億 1,900 万円と過去 7 か年で最多となっています。

歳出のうち、人件費⁷、扶助費⁸及び公債費⁹からなる義務的経費のうち、扶助費は増加傾向で推移し、令和 5 (2023) 年度では 181 億 5,800 万円、対平成 29 (2017) 年度比で約 1.5 倍 (57 億 6,800 万円増) となっています。

この比率が大きければ大きいほど、経常的経費の増大傾向が強く、地方自治体が財政構造の健全化を図る場合に大きな障害になるとされている「義務的経費比率」は、令和 5 (2023) 年度で 52.4% (366 億 1,900 万円) であり、平成 29 (2017) 年度の 48.9% (276 億 9,200 万円) と比べて 3.5 ポイント (89 億 2,700 万円) 上昇しています。

習志野市の普通会計による歳出決算額



⁷ 職員の給料や議員報酬等の経費。
⁸ 生活保護法など各種法令に基づいて支払われる福祉的経費。
⁹ 地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

Ⅲ 今後のまちづくりに対する市民の想い

Ⅲ-Ⅰ 市民意識調査・大学生意識調査・市民参画の実施概要

(1) 市民意識調査

習志野市民の意向を集約・分析するもので、地方自治体が直面する諸課題及び市固有の課題に対する市民意向を把握し、総合計画の策定に資することを目的に実施しました。

- ・調査期間: 令和 6 (2024) 年 7 月 10 日～7 月 25 日
- ・調査方法: 郵送による調査票の配布、郵送及びWEB (インターネット) による回収
- ・調査対象: 本市に住民登録している 15 歳以上の方 5,000 名を無作為抽出
- ・回 収 数: 1,840 票 (回収率 36.8%)

(2) 大学生意識調査

若者が置かれている状況や市に対し何を望んでいるのかなどを把握するために実施しました。

- ・調査期間: 令和 6 (2024) 年 9 月 17 日頃～10 月 15 日まで
- ・調査方法: アンケート用紙の直接配布、直接回収 (インターネット回収併用)
- ・調査対象: 千葉工業大学、東邦大学、日本大学生産工学部在学の大学生・大学院生各 500 人、合計 1,500 人
- ・回 収 数: 1,441 票 (回収率 96.1%)

(3) 市民参画

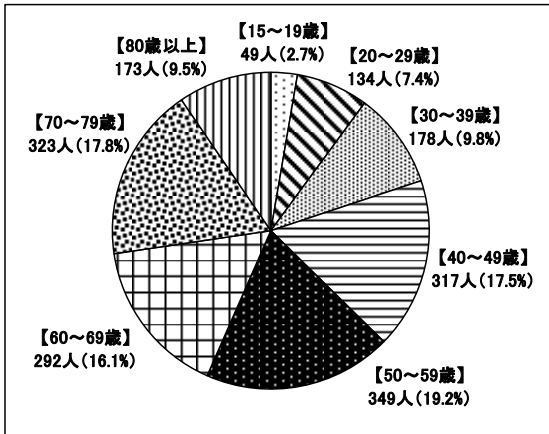
次世代を担うこどもたちから高齢者に至るまで幅広い年齢層、様々な主体を対象に、10 年後、20 年後に習志野市をどのような「まち」にしたいか、さらに、その「まち」を実現するための具体的な取組のアイデア等を聴取し、総合計画を策定するための基礎資料として活用することを目的に、様々な機会を設け、市民・事業者等からご意見をいただきました。

対象者	会議等の名称	日時・会場	実施方法	参加者
市民	市政懇談会	令和6年6月1日 習志野市民ホール (プラッツ習志野)	意見交換及び懇談 (質疑応答)	町会及び自治会関係者
	市民意見交換会	・令和6年9月28日 谷津コミュニティセンター ・令和6年10月6日 習志野市役所 5階委員会室 ・令和6年10月12日 東習志野コミュニティセンター	意見交換及び懇談 (質疑応答)	事前申込は不要の自由参加形式
こども 若者	キラット・ジュニア防犯隊からの意見聴取	令和6年7月21日 習志野市役所 3階会議室	「こんなまちにしたい!習志野」をテーマに意見聴取	キラット・ジュニア防犯隊に加入の市内小・中学生
	小学生からの意見聴取 (社会科の授業)	—	「こんなまちにしたい!習志野」をテーマに、クラスごとにアンケート回答	市立小学校6年生
	中学生からの意見聴取 (子ども議会)	令和6年7月23日 習志野市役所 5階議場	子ども議会において「15、16年後 (自身が30歳頃) にどんな習志野市であってほしいか」をテーマに、意見等を発表	市立中学校の生徒 (子ども議会参加者)
	高校生からの意見聴取	—	「こんなまちに住みたい!」をテーマに、個人ごとにアンケート回答	市内に立地する4つの高校に通う高校生
	大学生ワークショップ	令和6年9月28日 習志野市役所 3階会議室	「まちの強み・弱みの抽出」と「選ばれるまちとなるための理想的な状態」をテーマとするワークショップ	市内に立地・隣接する3つの大学に通う大学生
市内 事業者	事業者インタビュー	令和6年9月24日 習志野商工会議所 2階特別会議室	「目指すべき将来都市像」や「理想的なまちの状態の具体的なイメージ」をテーマとするインタビュー	習志野商工会議所の加入会員

Ⅲ-2 実施結果概要

(1) 市民意識調査

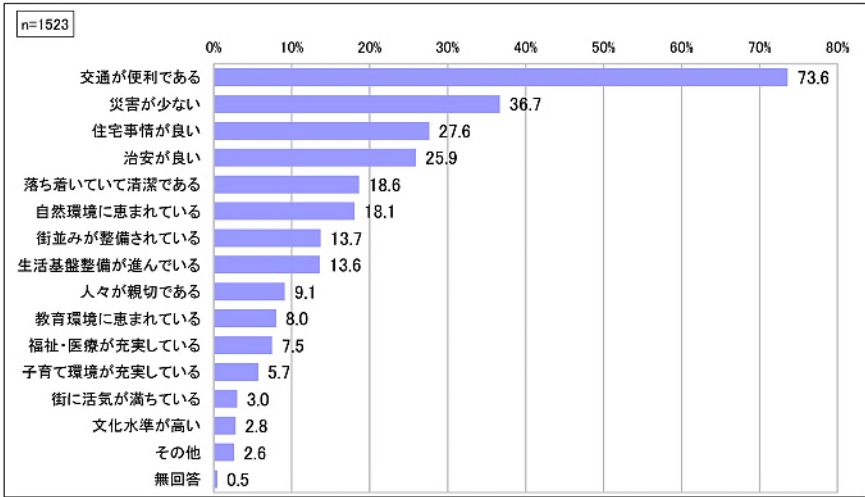
回答者の年齢構成



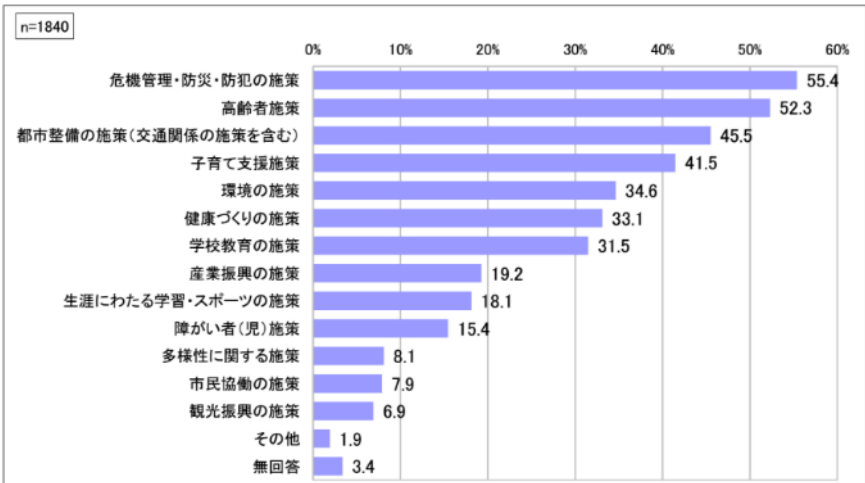
イラスト等

注) 年代無回答者 25 人を除く。

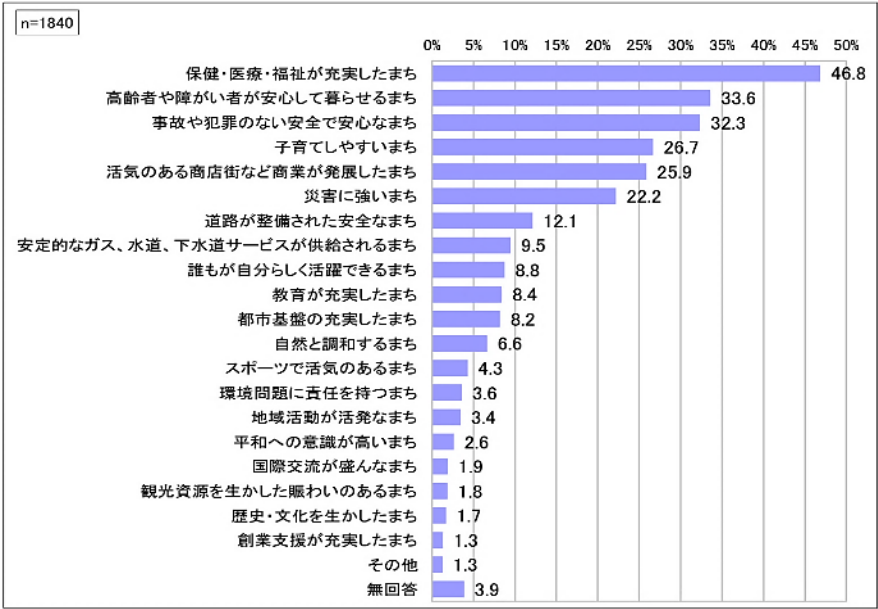
◆ 習志野市が住みやすいと感じる理由



◆ 特に重要だと思う施策



◆ 10 年後に期待する習志野市(まち)の姿



(2) 大学生意識調査

◆ 習志野市に対するイメージ

	そう思う	どちらかという うと思う	どちらでもない	どちらかとい うとそう思わ ない	そう思わない	未回答
自然が豊か	193	513	458	209	64	4
交通の便がよい	291	496	318	239	89	8
居住環境がよい	188	588	491	126	38	10
大型商業施設が充実している	186	415	430	308	96	6
商店街が活気に満ちている	156	445	481	273	82	4
娯楽・レジャーが充実している	95	320	524	374	120	8
子育て環境が充実している	112	362	784	122	48	13
教育環境が充実している	183	556	570	91	34	7
防災・防犯対策が充実している	119	444	714	113	43	8
福祉・医療サービスが充実している	141	480	687	94	31	8
公共施設が充実している	153	491	636	116	37	8
スポーツが盛んである	141	341	680	187	81	11
文化・芸術活動が盛んである	102	311	725	209	83	11

【その他の記述内容】

- ・習志野市のことをよく知らない。
- ・特徴がありません。
- ・近年津田沼周辺では再開発が進み、街並みが大きく変わってきている印象がある。

イラスト・写真
(意見交換の様子等)

◆ 住みたいと思う理想的な街(地域)のイメージ

	とても重視する	やや重視する	どちらでもない	あまり重視しない	全く重視しない	未回答
自然が豊か	268	667	310	143	36	17
交通の便がよい	1038	333	52	8	5	5
居住環境がよい	1035	355	37	6	2	6
大型商業施設が充実している	538	583	206	94	12	8
商店街が活気に満ちている	303	444	420	197	71	6
娯楽・レジャーが充実している	447	501	295	157	32	9
子育て環境が充実している	491	506	272	106	59	7
教育環境が充実している	498	545	266	79	44	9
防災・防犯対策が充実している	732	498	153	36	10	12
福祉・医療サービスが充実している	681	541	159	40	12	8
公共施設が充実している	564	552	242	56	18	9
スポーツが盛んである	266	316	418	257	176	8
文化・芸術活動が盛んである	240	367	446	247	137	4

【その他の記述内容】

- ・頼れる人が近くにいる。
- ・発展・再開発が進んでいる場所の方がよい。
- ・教育分野の交流事業に力を入れている。

◆ 習志野市に活気を生み出し、若い世代の移住・定住を促進する取り組み

回答	回答数	回答	回答数
1. 地元大学等の活性化と協働によるまちづくり(地域とのふれあい)の推進	334	11. 創業(起業)支援の強化と新たな産業の創出	95
2. 多世代が交流できる拠点づくり・活性化と既存公共施設の再生	217	12. 企業活動・地域産業の活性化	185
3. 駅周辺地域の活性化(ショッピング・娯楽施設・イベントスペース・カフェなど)	850	13. 企業の誘致	186
4. 徒歩圏内の日用品購入等の利便性向上(コンビニ・スーパー・ドラッグストア等)	447	14. 超高齢社会への対応	144
5. 魅力ある公園・緑地づくり	319	15. 行政サービスの利便性向上(ICT対応等)	142
6. 道路等交通インフラの整備・改善	525	16. 交流人口の増加の推進	126
7. 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	324	17. 周辺及び広域における他自治体との連携の形成	83
8. 教育環境の再整備の推進及び質の高い公教育の充実	188	18. 観光スポットの整備	342
9. ワーク・ライフ・バランスの推進	278	19. その他	24
10. 就業の促進、人材育成、雇用対策	216	未回答	13

【その他の記述内容】

- ・学生・新卒者への経済的支援。
- ・土地の有効活用。
- ・近隣観光スポットとの連携。

(3) 市民参画における参加者から寄せられた、今後のまちづくりに対する代表的な意見

政策分野	代表的な意見の内容
市政全般	◇どんな世代にとっても快適で暮らしやすいまち ◇大人も子どももみんなが協力し合える素晴らしいまち ◇若い人が住んでいて活気のあるまち ◇明るく元気で、笑顔があふれるまち ◇優しさと活気のあるまち ◇将来的にまた住みたいと思えるまち ◇生まれ育ったまちで働きながら、子育てができるまち ◇人口を増やすために、住みやすいまち、住みたいと思える魅力のあるまち ◇ベッドタウンを極めたまち ◇生活に必要なインフラや施設が充実しているとともに、自然環境が整っていたり、地域の人とのコミュニティが活発なまち
子育て・教育	◇これからの若い人たちが子どもを育てたいと思えるまち ◇みんなにやさしいまち、特にお母さんと子どもにやさしいまち ◇子育てが充実しているまち、子どもたちが楽しく笑顔なまち ◇子どもたちが安心して生活できるまち ◇安心して親が子どもを育てられるまち ◇学校で音楽、スポーツにふれられるまち ◇いじめをなくしたい、いじめに対して直ぐに対応するまち
防犯・防災	◇犯罪がなく、平和で明るいまち ◇治安が良く、笑顔が絶えないまち ◇狭い道路に照明を付けたり、ガードレールを設置して、交通事故や犯罪が起きにくいまち ◇災害が起こったときにしっかりと対応できるまち
都市基盤・環境	◇人も自転車も通行しやすい歩道のあるまち ◇徒歩や自転車でも移動がしやすいまち ◇交通整備が整っており、誰もが安心して暮らせるまち ◇歩行者、自転車、車の道がしっかり分かれていて、小さい子どもからお年寄りの方まで、健康で安全に過ごせるまち ◇ごみのポイ捨てやタバコの吸い殻などがいないまち ◇自然と共生するまち ◇緑や公園が多いまち ◇樹木を増やしたい、公園を増やす、安全で楽しい大きな公園をつくる ◇太陽光や風力、水力など再生可能なエネルギーでまちを切り盛りする
産業・交流	◇職住近接型のまち ◇昼間の労働力人口を増やすことで、市内で消費が循環できるようにする ◇市内で消費が循環して、雇用を創出できるようにする ◇商店やイベント・レクリエーションの充実したまち ◇商業が発展して、大勢の人が集まるまち ◇習志野市の名産品を全国に向けてPRする ◇住民がまちの魅力を発信しやすいまち ◇若者が集まりやすいまち ◇地域の人たちも参加できるイベントやお祭りを増やす、地域の人たち同士がふれ合える場所
その他	◇差別のないみんなが平等なまち ◇支え合いのまち ◇高齢者、障がい者にやさしいまち ◇今よりもスポーツが活発なまち（スポーツには人を成長させる力や心を動かす力がある） ◇歴史・文化に根ざしたブランドづくり

Ⅳ 社会情勢の変化と今後のまちづくりの課題

まちの持続的な発展に向け、本市を取り巻く社会情勢の変化とこれを踏まえた今後のまちづくりの課題は、以下のとおりです。

【課題1】人口構造の変化への対応

将来人口推計によると、本市の総人口は令和 17(2035)年頃にピークを迎え、その後緩やかに減少していくと予想されています。また、人口減少・少子超高齢社会への移行が急速に進んでおり、人口割合が高い団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となる 2040(令和 22)年には、高齢者の増加と生産年齢人口の減少による社会保障費の増大や働き手の不足等が深刻化するおそれがあります。

このような状況を踏まえ、将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止め、バランスのとれた人口構造を確保できるよう、こども・子育て家庭への支援をより一層充実する必要があります。

また、地域活力の担い手となる若い世代に選ばれる生活環境や労働環境の整備、誰もが心身の健康を保ちながら、生涯を通じて生きがいや楽しみを見いだし、活躍できるまちづくりを推進するとともに、近年、人口の増加が顕著である外国人住民への施策に取り組む必要があります。

【課題2】コンパクトで利便性の高い都市空間の維持・形成

本市はこれまでの人口増加を背景に、人口密度が高く、住居や医療・福祉施設、商業施設等の生活利便施設が比較的集約されたコンパクトな都市構造になっています。

しかし、人口減少・少子超高齢社会の進展により都市を取り巻く状況も変化し、生活を支える医療・福祉、商業、公共交通の縮小や撤退による都市機能の低下、行政サービスや道路・上下水道・ガス等のインフラ施設の維持管理の非効率化、空き家・空き地の増加による居住環境の悪化など、様々な面で課題が拡大、深刻化することが懸念されます。

今後は、関係人口の増加も視野に入れながら、本市の強みである優れた立地条件や利便性の高い住環境、また、未利用地の活用や高度利用等の促進による都市としてのポテンシャルを最大限に引き出し、居住の場・働く場・憩いの場などの機能を兼ね備えた本市ならではの魅力や付加価値を創出・向上する必要があります。そのため、土地利用や居住の誘導、既存の共同住宅ストックの再生等による高い利便性と快適性を備えた、より多くの人たちから「住み続けたい」、「住んでみたい」、「訪れてみたい」と思われる良質な都市空間の維持・形成を図ることが重要となります。

【課題3】いつまでも安全・安心で自分らしく暮らせるまちの充実

近年、地震・暴風・豪雨・洪水・土砂災害・高潮等の自然災害による被害が国内で毎年発生しており、地球温暖化の進行に伴い、今後さらに気象災害のリスクが高まることが予想されます。

また、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化、デジタル化の進展等を背景として、こどもや高齢者をはじめとする市民の平穏な暮らしを脅かす犯罪等の発生リスクもより一層高まっていくことが懸念されます。

このような中、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安全・安心でゆとりと潤いに満ちた快適な生活を送ることができるよう、インフラ整備等のハード面、自助・共助・公助の適切な組み合わせによるソフト面の両面から防災、防犯及び交通安全対策を強化する必要があります。

併せて、健康づくりに対する支援や保健・医療・介護等の福祉サービスの提供体制を充実させるほか、地球温暖化等の環境問題に取り組むため、環境負荷が少ない持続可能な循環型社会に変革していくことが必要です。

【課題4】地域経済の活力の維持・増進

今後の人口減少・少子超高齢社会の進展は、地域経済においても大きな影響を及ぼします。特に、若年層の労働力の減少によるあらゆる産業での人手不足や経営者の高齢化による中小企業の事業承継等の課題は、深刻さを増すことが予想されます。

このような中、地域経済の活力の維持・増進を図るためには、多様化する消費者ニーズに対応した新しい産業の創造・育成や最先端のテクノロジーを活用するなど、産業の競争力を高める必要があります。

併せて、時代の変化に即した商業振興及び中小企業・小規模事業者のニーズに応じた伴走型の経営支援を推進するとともに、女性・高齢者・障がいのある人・外国人などの多様な人々が活躍できる、優れた交通アクセスを活かした良質な就業機会の創出・確保に努める必要があります。

【課題5】生涯にわたって人とつながり、いきいきと暮らせる社会の充実

高齢化や生涯未婚率の上昇等を背景に、暮らしにおける人と人との交流・つながりや地域の中でお互いに助け合い・支え合う基盤が弱まり、若者や中高年のひきこもり、育児と介護のダブルケア、一人暮らし高齢者の孤独死など、地域が抱える課題の多様化・個別化が進んでいます。また、性別、年齢、国籍、労働、障がいの有無等を背景に、人権に関する様々な課題も浮き彫りになっています。

このような中、あらゆる「違い」を認め合い、お互いの人権を尊重して、多様な人々の能力や考え方を受け入れ、積極的に活かしていく「多様性（ダイバーシティ）」の理念を強く意識し、行動することが重要です。

また、誰もが役割を持ち、お互いが配慮しその存在を認め合い、支援が必要なときには助け合い・支え合うことで、孤立せず安心してその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現に取り組む必要があります。

【課題6】持続可能なまちづくりを支える自治体経営の推進

今後、本市の財政を取り巻く環境は、歳入面では生産年齢人口の減少が中長期的には市税の減収につながる懸念されることから、資産の有効活用など歳入の確保策を強化する必要があります。

歳出面では、医療・介護・福祉等の社会保障関係経費に加え、公共施設再生やインフラ整備の財源となる市債の発行による公債費の償還など、避けられない義務的経費の増加が懸念されます。

将来世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能なまちづくりを支える行財政基盤を確立するため、市、市民、その他関係者と連携・協働しながら、財源や職員など限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分するための取組を強化する必要があります。加えて、行政全般にわたり最先端のデジタル技術や民間活力等を活用した、より効果的・効率的な行政サービスの提供を推進する必要があります。

また、インフラ・プラント系施設を含む公共施設等の再生は、持続可能な行財政運営の下、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供するため、長寿命化の推進、中長期的な経営的視点に基づく総量の圧縮、資産の有効活用と財源の確保を図る必要があります。